

令和4年度 奈良県社会福祉審議会 議事録

開催日時：令和4年7月12日（火）9時30分～

開催場所：奈良県文化会館 地下1階 多目的室

出席委員（敬称略 五十音順）

秋吉美由紀、荒井恵子、浦西敦史、大久保浩、岡田悟、川手健次、辻村泰範、出口明子、
藤山久仁子、松舟晃子

欠席委員（敬称略 五十音順）

岩田国夫、河村喜太郎、栗木裕幸、才村眞理、竹原金子

1. 開会

2. 福祉医療部長挨拶

3. 委員紹介

4. 議事

（1）委員長の選任

委員の互選により、委員長に 辻村 泰範氏 を選出。

（2）委員長代理を指名

委員長より、委員長代理に 才村 眞理氏 を指名。

（3）専門分科会等の委員指名

委員長より、秋吉委員、岩田委員、河村委員、辻村委員、藤山委員を「民生委員審査専門分科会」の委員として指名。

浦西委員、大久保委員、川手委員、竹原委員、出口委員を「心身障害者福祉専門分科会」の委員として指名。

川手委員を「身体障害者審査部会」の委員として指名。

荒井委員、岡田委員、栗木委員、才村委員、松舟委員を「児童福祉専門分科会」、
「児童養護部会」の委員として指名。

栗木委員、才村委員を「被措置児童等虐待審査部会」の委員として指名。荒井委員、
栗木委員を「保育所審査部会」の委員として指名。

(4) 各部会報告

- ①民生委員・児童委員の選任について
- ②奈良っ子はぐくみ条例の制定及び奈良っ子はぐくみ基本方針の策定について
- ③奈良県第二次子どもの貧困対策及び第四次ひとり親家庭等自立促進計画の策定について

- 吉岡地域福祉課長
資料3に基づき説明。

5. 報告事項

- (1) 民生委員・児童委員の選任について
- (2) 奈良っ子はぐくみ条例の制定及び奈良っ子はぐくみ基本方針の制定について
- (3) 奈良県第二次子どもの貧困対策及び第四次ひとり親家庭等自立促進計画の策定について

- 吉岡地域福祉課長
報告事項(1)～(3)について、資料4～7に基づき説明。

6. 意見交換

- 「福祉の奈良モデル」の構築の推進について
～市町村における包括的な支援体制の整備について～
 - ・説明
 - ・意見交換

- 西川政策参与(福祉医療担当)
資料8に基づき取組状況等の説明。

< 意見交換 >

○秋吉委員

福祉の奈良モデルは素晴らしい内容だと思う。資料に記載されている「困りごとを解決に導く具体的な仕組み」について、「相談支援包括化セクション」に「相談支援包括化推進員」を置くこととされており、そこが中心となり様々な調整をされると思うが、「相談支援包括化セクション」はどこに設置されるのか、一次接触者をどこでまとめることを想定しているのか。

また、ケアマネージャー等の専門職が不足する中で、現場で働く専門職の中から、「相談支援包括化推進員」を出せるのか。「地域ケアカンファレンス」についても、各施設や事業所で既に行っている取組と重複するものもあるように感じる。それを調整されるのが「相談支援包括化セクション」ということか。

「地域ケアカンファレンス」は高齢・障害・子ども等異なる分野をワンストップではなかなか対応出来ないため、分野別に実施するということか。開催にあたってメンバーの調整を「相談支援包括化推進員」が行っていくことになるのか。

○松山福祉医療部次長

資料で示している仕組みの図は一例であり、基本的には住民に近い市町村において、それぞれの地域の実情に合った形で構築していただきたいと考えている。

「相談支援包括化推進員」については、例えば福祉部門以外の行政職員が住民の課題に気がついた時に、担当部署につないだり、直接対応ができる適切な部署が無い場合の対応について調整するための会議を開くという役割を、市町村の中に置いていただきたいと考えている。「相談支援包括化推進員」を担う人材は、県でも養成に取り組んでいるCSW（コミュニティソーシャルワーカー）や社会福祉士、ケアマネージャー、行政職員等、幅広く想定しており、現場で活動いただいているケアマネージャー等に新たな業務負担を追加しようと意図したものではない。

「地域ケアカンファレンス」については、例えば、地域包括ケアシステムの中では、個別のケア会議やケース会議などを、個別ケースに応じて専門職を集めて開催されていることが多いと思うが、一つの提案として、あらかじめテーマ別に参加者を委嘱し、チームとして組んでおけば、スムーズに開催の調整ができるのではないかという例示である。

○大久保委員

市町村と県の協定締結について、市町村から協定を締結したいという申し出がなければ締結できないのか。

○松山次長

県と市町村の協定は、一緒に取り組んでいこうという方向性の一致を確認する意味として締結するもので、現在その準備を進めているところ。まずは協定を締結できるという制度の周知を全市町村に対して行い、県と市町村が協議し、方向性が一致すれば、協定を締結する。

○大久保委員

市と町村では人員体制等に差があるため、どの地域でも公平に取組が浸透するようお願いしたい。

○西川政策参与（福祉医療担当）

ご指摘のように、県内でも市町村によって体制は異なる。市部では分野別に部署が分かれている中で、包括的な体制をどのように構築していくかという課題があるし、町村部では多分野を一つの部署で担当しているなど、人的資源の不足等の課題がある。

例えば、村内での解決が難しいのであれば、複数の市町村で協働・連携していくなど、県と市町村とが対話を重ね、地域の実情に応じて、よりよい形を作っていくこととしたい。資料では、「困りごとを解決に導く具体的な仕組み」の一例を示しているが、必ずしもこれと完全に一致したものである必要はない。

○大久保委員

障害者支援施設、いわゆる入所施設は、介護保険制度の適用除外となる。高齢の障害者は、一度障害者支援施設を退所して介護認定を受けてから介護施設に移ることになるが、退所してから介護認定を受けるまでの間、受け入れてもらえる施設がないというケースがある。また、もう一つの問題が費用の問題。ユニット型施設は費用も高く、年金だけでは入所できない。仕組みは良いが、実務の中でそういった問題もあり、どのような方法があるか。

○松山福祉医療部次長

まずは、問題が何であるかが分からず、声を上げられない方の困りごとを拾ってくる仕組みを、市町村で構築する取組を進めていきたいと考えている。制度における個別具体的な問題についても勉強していきたい。

○出口委員

色々な分野を包括的に捉えるという考え方がとても良い。実現されるのを期待したい。障害を持つ立場で考えた時に、障害特有の困りごとを、どこまで「奈良モデル」の中で取り上げてもらえるか。包括的に捉えるのとは別に、個別の困りごとでも取り上げてもらえるとういと思う。

○松山福祉医療部次長

全国一律の社会福祉制度でキャッチできない課題についても拾い上げ、どのような対応ができるかということをもまずは考えたい。制度から漏れ落ちた課題も受け止め、寄り添いながら伴走していく。まずは課題を受け止めて対応するという体制づくりに、市町村と協働して取り組みたいと考えている。

○森本障害福祉課長

障害分野についても、どのようにして障害がある方一人ひとりに寄り添い伴走していけるかを考えているところ。当事者の意見も伺いながら検討を進めていきたいと考えている。

○川手委員

医療の分野においては、発達障害等を持つ子どもが増えている。患者さんが多く、診断しても治療にたどりつかない現状。医師だけでなく、周囲の体制も整える必要がある。そのために、事業所とのネットワークづくりを進めていきたい。市町村とも手を組み連携して、出口をつくっていきたい。

○岡田委員

要保護児童対策地域協議会も仕組みの中に入ってくると思う。虐待の早期発見・早期対応という課題が出てきている。また、施設に入っている子どもの個々の状況は重篤化している。施設入所児の中でも発達障害児は増えており、施設は、生活を支えるだけでなく、養育、治療等に日々追われている状況。現場も必死になって対応している。児童に関する問題は家庭の中でも大きく、複合的で複数の分野にまたがる問題である。里親会とも連携していきたい。

○藤山委員

民生委員は、困りごとの発見の一番大きなところを担うと思う。「福祉の奈良モデル」ができあがれば、民生委員は非常に動きやすくなる。

現状では、複合的な課題を持つ世帯を発見しても引継ぐことができない場合がある。「福祉の奈良モデル」により、相談する場所ができ、適切な支援につながり、一つでも課題を解決することによって救われる世帯が多くあると思う。期待するとともに、市町村や現場の人材が横一線になり、協力しながらやっていけることを願う。

一方で、民生委員はなり手不足で、定数が埋まりきらず、年齢層も上がっている状況。通常は75歳を定年としているが、それを過ぎても続けていただいている状況。民生委員の推薦についても、現状として区長に推薦を依頼することになっているが、区長に負担をかけるばかりではなく、システムを変える必要があると感じている。

○松舟委員

母子家庭の支援を行う中で、制度の狭間で解決できない事例が多々あると感じている。支援活動として、子どもを預かったり、配食支援のNPOへつないだりしている。市町村に「相談支援包括化推進員」が配置されることを通じて、市町村と地域で活動している団体とをつないでいけるしくみが実現されると良いと思う。

○浦西委員

「福祉の奈良モデル」には期待している。人口減少、少子高齢化の中で、地域を支える側、協力する側が重要になってくる。ヤングケアラーの問題なども出てきている中で、地域は地域で守るということをあらためて考えるべきであると思う。

○荒井委員

困りごとの把握から適切な支援へとどうつながるかは、大変大きな目標であり、この捉え方は素晴らしいと思う。教育支援という立場からは、例えばヤングケアラーといわれる子どもたちの中には、自身が家事や家族の世話を日常的にしている状況にあるが、本人にとってはそれは当たり前のこととなっており、地域の人や先生に相談することではないという認識を持っている子どもが現実にいるという話も聞く。地域には多種多様な課題を抱える人がいる。まずは地域でどのようなことで困っている人がいるのかを受け止め、支援をする側が力を発揮することで、誰もが生きがいを持って、安心して暮らせるようになればと期待する。

○辻村委員長

個別具体的な課題を解決できる設計になっていないと制度は機能しない。県はその点を踏まえ「福祉の奈良モデル」をつくったと思う。素晴らしい絵であればあるほど、それぞれが、その絵に対して期待するイメージを描いてしまう。具体的な実践の際に、イメージがずれていたということがなければ良い。人々が抱える課題は福祉分野に限らず、教育や医療等、様々な分野がある。「福祉の奈良モデル」は素晴らしい仕組みであるが、「福祉」という言葉にとらわれすぎず、具体的な困りごとの解決につながるよう、取り組んでいただきたい。

○西川政策参与

「福祉の奈良モデル」を検討するにあたって、令和2年度に、複数の市町村において「包括的な支援体制の実態に関する調査」を行い、具体的にどのような困りごとがあり、市町村において対応する際にどのように苦労されているかを調査した。この個別事例を参考に「困りごとを解決に導く具体的な仕組み」を検討し、今回そのモデルの一例をお示した。引き続き、具体の事例もヒアリングしながら、市町村の実情に即した形で仕組みづくりを進めていきたい。

7. 福祉医療部長挨拶

8. 閉会